

令和 3 年 4 月 23 日（金曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和3年4月23日（金曜日）

出席議員（15名）

1 番	吉 田 眞 悦 君	2 番	鈴 木 宏 通 君
3 番	村 松 秀 雄 君	4 番	吉 田 二 郎 君
5 番	平 吹 俊 雄 君	6 番	手 島 牧 世 君
7 番	佐 野 善 弘 君	8 番	藤 田 洋 一 君
9 番	山 岸 三 男 君	10 番	柳 田 政 喜 君
11 番	前 原 吉 宏 君	13 番	福 田 淑 子 君
14 番	千 葉 一 男 君	15 番	我 妻 薫 君
16 番	大 橋 昭太郎 君		

欠席議員（1名）

12 番	櫻 井 功 紀 君
------	-----------

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	相 澤 清 一 君
副 町 長	須 田 政 好 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 幸 君
健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長	菊 地 知代子 君
新型コロナウイルス感染症対策室主事	菅 山 優 太 君
南 郷 病 院 事 務 長	日 野 剛 君
産 業 振 興 課 長	小 林 誠 樹 君
町 民 生 活 課 長	菊 地 卓 昭 君
町 民 生 活 課 課 長 補 佐	阿 部 伸 二 君
南 郷 病 院 医 事 係 長	佐 藤 敏 行 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	今 野 正 祐 君
事務局次長兼議事調査係長	齊 藤 美 穂 君

議事日程

令和３年４月２３日（金曜日） 午後１時３０分開会

第１ 開 会

第２ 議長挨拶

第３ 説明及び意見を求める事項

- １）新型コロナウイルス感染症対策について
- ２）農林業系汚染廃棄物の処理について
- ３）債権の放棄について（美里町立南郷病院診療報酬一部負担金等）

第４ その他

第５ 閉 会

午後1時30分 開会

○議長（大橋昭太郎君） 皆様、大変御苦勞さまでございます。

町はコロナで大変なことになっているようでございます。今日はその辺につきましても十分な説明をいただけるものと思っております。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は3件です。

どうぞスムーズに全員協議会が進められるよう、よろしくお願いします。

本日の全員協議会、櫻井功紀議員から病氣療養により欠席するとの申出がありました。

ただいまから会議を始めます。

なお、傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

なお、説明及び意見を求める事項の（3）債権の放棄については、個人情報に関係もありますので、非公開で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋昭太郎君） 御異議なしと認めます。よって、3番目の債権の放棄については非公開で行うことといたします。

また、個人の資料については、そのときに配付しますが、案件が終わり次第、回収をさせていただきます。特に、個人名及び個人が特定されるような発言については、行わないようにお願いいたします。

まず、最初に町長から挨拶をお願いいたします。

○町長（相澤清一君） 大変御苦勞さまでございます。

今日は全員協議会、議長のお取り計らいにより開催していただきまして厚く御礼申し上げます。

まず、昨日の介護施設のクラスターによりまして22名の感染が出たことに衝撃を覚えたところでございます。多分私以上に議員の皆さんも、これは本当のことかと思ったことだと思っております。そういうふうな中でございます。施設に関しましては、全体で40名ぐらいの感染者ということになるかと思えます。

なお、今後も徹底した感染予防対策を町として講じていきたいなと思っておりますので、今日は、その点についても皆様から御意見、御指導をいただきながら今後の展開をしてまいりたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、本日、5つの事項について説明させていただく予定でしたが、うち2件の債権放棄に

つきましては、大変申し訳ございませんが、改めて5月に議会全員協議会を開催していただき、説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日、議会全員協議会で御説明申し上げますのは、1点目は新型コロナウイルス感染症対策について、2点目は農林業系汚染廃棄物の処理について、3点目は債権の放棄について（美里町立南郷病院診療報酬一部負担金等）でございます。

初めに、1点目の新型コロナウイルス感染症対策について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、2点ございます。

まず、1点目は新型コロナウイルスワクチン接種事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、町民の命と健康を守るため総力を挙げて、その対策に取り組む必要がございます。対策の一つとして、国の指示のもと行われる新型コロナウイルスワクチン接種について、美里町の接種体制を構築し、準備をまいりましたので、その内容について御説明申し上げます。

2点目は、営業時間短縮の協力要請に対する対応についてでございます。

宮城県は3月に入ってから仙台市内を中心に新型コロナウイルス感染者数が増加する事態となったことから、3月18日に県と仙台市による独自の緊急事態宣言を発するとともに仙台市全域の接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店の皆様を対象に3月25日から4月12日まで営業時間短縮の協力要請を行ってまいりました。

しかし、その後も感染拡大が止まらず、医療提供体制の逼迫など極めて深刻な状態となったことから、4月5日から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、仙台市を対象に「まん延防止等重点措置」を実施するとともに仙台市以外の地域についても営業時間短縮の協力要請を行うこととしたものです。

本日は、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び営業時間短縮の協力要請に対する対応について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど新型コロナウイルス感染症対策室長及び産業振興課長から御説明申し上げます。

次に、2点目の農林業系汚染廃棄物の処理について御報告申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の焼却につきましては、令和3年3月19日で令和2年度の焼却分は終了しております。本日は、令和3年3月末日までに農林業系汚染廃棄物の処理した量及び8,000ベクレルを超える稲わらの量について御報告申し上げるものでございます。

詳細については、後ほど町民生活課長から御報告申し上げます。

次に、３点目の債権の放棄（美里町立南郷病院診療報酬一部負担金等）について御説明申し上げます。

令和３年３月31日に専決処分した美里町立南郷病院診療報酬一部負担金等の債権を放棄したことについて、次の議会、４月会議に報告する予定としております。本日は、その内容について御説明申し上げるものでございます。

詳細については、後ほど町立南郷病院事務長から御報告御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） それでは、総務課長、お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策についての説明員を御紹介させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策室長の菊地でございます。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 菊地です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 新型コロナウイルス感染症対策室主事の菅山でございます。

○新型コロナウイルス感染症対策室主事（菅山優太君） 菅山です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 町立南郷病院事務長の日野でございます。

○南郷病院事務長（日野 剛君） 日野です。よろしくお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 産業振興課課長小林でございます。

○産業振興課長（小林誠樹君） 小林です。よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） それでは、説明をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） それでは、資料に基づきまして新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明申し上げます。

初めに、接種体制についてでございます。

接種方法につきまして、集団接種・個別接種・訪問接種により実施をいたします。接種会場及び接種可能人数につきましては、表に示させていただきましたが、集団接種会場として南郷病院の協力をいただきながら生き生きセンターを会場に、水曜日を除きます月・火・木・金で実施をいたします。個別接種につきましては、各町内の医療機関において行われまして、先生方の休診等を除きまして実施をしていただくこととなっております。

ワクチンの入荷や予約の状況によりましては、一時的に受付の停止や曜日等の変更等も可能性がございます。また、医療機関の都合によりまして実施曜日・受付時間についても変更する

場合がございます、月ごとに接種可能数を照会しながら予約枠の設定をして実施をしてまいります。

次に、高齢者向け優先接種について御説明申し上げます。

接種券の発送につきましては、令和3年3月30日に8,970通を発送いたしております。また、新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせとして、別に予診票の2回分、ファイザーワクチンに関する説明書を同封しながら令和3年4月16日に8,945通を発送いたしております。

予約受付開始につきましては、令和3年4月21日の9時から始めてございます。予約方法につきましては、フリーダイヤルによります予約専用コールセンターとインターネットによる予約によりまして皆様に予約をしていただくこととしております。

ワクチンの配送予定でございますが、現在こちらで把握できている分につきましては、「令和3年4月19日の週に1箱」とございますが、現時点でまだ到着いたしていません。また、次には4月26日の週に1箱の予定でございます。

ワクチン接種の開始予定日でございますが、初めに高齢者施設の入所者等を4月26日からスタートする予定でございます。各施設の嘱託医等と接種体制を調整し、その体制が整った施設から接種を開始する予定でございます。

次に、一般の高齢者の皆様につきましては、5月10日（月曜日）から実施をすることといたしております。高齢者のワクチン接種につきましては、接種用送迎バスの運行を実施したいと考えてございます。ルートいたしましては、小牛田地域の各コミュニティ施設、役場本庁舎、さるびあ館を発着場所といたしまして集団接種会場であります生き生きセンターまでの往復便といたします。運行曜日は月・火・木曜日となっておりまして、1台当たり10人の乗車定員といたします。運行期間につきましては、令和3年5月31日から約3か月間の8月26日までを予定いたしております。送迎バスの御利用の際には、予約受付と併せまして運行バス利用の予定を伺うこととしております。

最後に、相談体制についてでございますが、ワクチン接種後の副反応症状につきましては、宮城県においてコールセンターを設置しておりまして、24時間対応をしていただくこととなっておりますので、こちらを接種後のお知らせ等で皆様に御案内をいたします。町のほうでは、接種に関することにつきまして新型コロナウイルス感染症対策室のほうで受けたいと考えてございます。

3ページ以降のものにつきましては、先ほどお話ししましたようにお知らせ便で送付したものの資料でございまして、3ページ、4ページが予約方法などを示させていただきましたワクチ

ン接種のお知らせ、それから5ページ目は送迎バスの御案内としまして出発の時間等を定めて
ございます。6ページ目は予防接種を受けていただくときの体調等を御記入いただく予診票に
なっております。7ページ、8ページにつきましては、国から示されました新型コロナウイルス
ワクチン接種についての説明書ということで、こちら同封をさせていただいたところでご
ざいます。

以上、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明させていただきました。よろし
くお願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） 以上、ここまでで区切らせていただきまして、皆さんのほうから何か
意見、質問等ございましたら出していただきたいと思います。柳田議員。

○10番（柳田政喜君） お疲れさまでございます。

議長、まず最初に確認したいんですけれども、町長のほうから先ほど説明ありましたコロナ
のクラスターの発生に関しては、後ほどということではよろしいですかね。

○議長（大橋昭太郎君） いや、ここで。

○10番（柳田政喜君） ここで一緒にやってよろしいんですか。（「はい」の声あり）区切って
やらないと、多分ごっちゃになってくると思うんですけれども、いいですか。（「いいです」
の声あり）済みません。

じゃ、まず今回いろいろと大変な中、このワクチン接種のほうの受け付けのほう、いろいろ
大変だったと思うんですけれども、分科会のほうでも大分心配しておりました。その状況の中
で今回行われたということで、何点か確認させていただきたいと思います。

1点ずつでよろしいですか。はい。

まず、今回ですね、この予約受付は21日一日で予約がいっぱいになったということでござい
ますけれども、こちらのほう、何時頃終わったか、予約いっぱいになったか、まずそちらのほ
う分かりますか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 4時半頃だったと、午後4時半。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） はい、ありがとうございます。

次にですね、④の予約の方法で二通り示されましたけれども、今回実施されましたけれども、
どちらのほうが、比率的にどれぐらいだったか分かりますか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 正確な数字として御報告できるものはありませんが、印象といたしましてはネット予約のほうが多かったように感じております。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） まず、ここの部分なんですけれども、実際私の親も対象者だったものですから、当日9時から電話をかけたそうです。実際なかなかつながらないので、しつこくかけなきゃつながらないよということで母親に電話させてみたんですね。もう十数回かけてもつながらなかったと。それで私がお昼上がりしてきたときに携帯でやったら、すぐに予約が取れると。だから実際のコールセンターよりもインターネット予約のほうが多かったのかなと思うところでございます。

この辺、やっぱり電話予約する方というのは高齢者の方、特にそういう交通環境もそうですし、いろんな意味で全体的にそういう予約取りにくい方が電話のほうになおさらいくと思うんですね。そういった中でなかなか取れなくて、ましてや初日の夕方には終わってる。夕方に息子とか帰ってきて取れないからやってくれといったときには、もう既に時遅しという方が随分見受けられましたので、この辺1回のワクチンの回数が少ないんで何ともなりませんけれども、ぜひ対応してほしいところだと思います。

それとですね、続けてよろしいですか。はい。

次に5番のほうなんですけれども、1バイアル5回分として975人ということなんですけれども、政府のほうから1バイアル当たり6人まで接種できるような注射器のほうを確保できてるという話しありましたけれども、その辺は変わってないでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 国からの連絡によりますと5月10日の週、5月17日の週の頃から6回分が取れる注射器がくるというふうに通知が来ております。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） となりますと、そこまではやはり5回分としてしか取れない。それ以降は6回分にできるという形でよろしいですね。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） はい、そのとおりでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） はい、ありがとうございます。

それとですね、今後のワクチン接種の開始予定につきましてお聞きしたいんですけれども、

全国的にもやはり来れなかった方がいて、その分ワクチンを廃棄したというお話もございました。それで、世論的にはそういうのは医療従事者の方とか、その会場にいるそういう方々にすべきではないかということで、そういうふうにしましょうという話になってるみたいですが、うちの町としてもそのような対応を取っていけるんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 議員がおっしゃいましたような方法と併せまして各医療機関のほうには2週分ほどの予約予定者名簿を事前にお渡しをする予定としておりまして、名簿にある中で、御連絡の取れる方について病院から連絡していただくというようにもお願いする方向で調整を進めております。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） といいますと、うちの町としましては、医療従事者の方に打つとか、そういう対応じゃなく予約の前倒しのような形で対応していくという形でよろしいですか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 医療従事者分につきましては、医療従事者分として先に進めてさせていただく予定としておりますので、その状況によるということになります。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 続きまして、バスのほうなんですけれども、金曜日だけがバスのほうがございます。それで、人数少ないのは金曜日じゃなくて別の曜日でしたよね。木曜日でしたかね。活き生きセンターのほう、なぜ金曜日のほうをできないのか、そこをちょっと確認お願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 現時点でのバスの使用状況といいますか、研修バスを利用しながら送迎をする予定としてございまして、現時点での金曜日の利用状況によりまして、そこを外したというところではございますが、御意見や要望等ございましたら、またその時点では検討していきたいと考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） その金曜日を外したということは、今回の予約の際にコールセンターとかではバスありませんよと伝えて、バスの方は金曜日以外でということできたと思うんですけれども、インターネットのほうの予約の場合、その辺どっかに書いてあるのかもしれないです

けれども、間違っ取ってしまった場合の対応とかできるんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） その際はですね、予約をされた方からお申出をいただくことでしかこちらとしてはちょっと把握できないことかと思しますので、そういう申出がございましたら、また調整等の御相談をさせていただくということになるかと思ひます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） なかなか皆さん初めてのことなんで、その辺の予約する人もミス等あるかもしれませんので、ぜひできる対応をとっていただきたいと思います。

それでは、今回のクラスターの件についてお聞きします。

○議長（大橋昭太郎君） 一応ワクチン接種の関係、次にやらせていただきます。

ほかにございませんか。吉田二郎議員。

○4番（吉田二郎君） 済みません。ちょっと関連して質問ありますけれども、電話の件だったんですけれども、コールセンターの電話の件、初日だから本当にもうみんな電話殺到したんでしょうけれども、現在の状況はスムーズにというか、改善はされないで、そのままで来てんですか。（「終わったの。初日の夕方終わったの」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 現在は次の予約開始日、5月12日9時からという御案内をさせていただいております。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○4番（吉田二郎君） はい、分かりました。幾らかでもスムーズにね。

もう一つです。接種券紛失したというか間違っもう見えなくなっしまったという方の対応はどのようにしますか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 御連絡をいただいた方々につきまして、は、再発行の手続を進めさせていただいております。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○4番（吉田二郎君） それは活き生きセンター受付に行かなくてはだめですか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 感染症対策室のほうにお電話をいただ

きまして、個人の特定をさせていただいた後、郵送で送らせていただいております。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○4番（吉田二郎君） あともう一点です。個人接種の場合、医療機関が町内に何軒かありました。大体10人から20人、1日の接種、1つの医療機関だけ1日、水曜日って書いてありますけれども、80人受けられますと。これは医療機関からの申出で、それとも対策室か何かでお願いでやったものですか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 各医療機関に1日当たり接種可能なのはどのくらいの枠でしょうかというふうにお尋ねをいたしましてまとめたものでございます。また、その月、その週によりましては先生方の御都合によりまして上下する部分がございますので、月ごとに先生方の予約可能枠を再度確認をさせていただきながら予約のほうをさせていただくというふうにしております。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田二郎議員。

○4番（吉田二郎君） 最後になります。ここ2日ぐらい数人に会いまして聞きますと、やっぱり個人接種の希望者が割と多いですね。もう申し込んでこういうふうにオーケーなれば念を押すようなんですけども、必ずというかワクチン接種ができるというように捉えてよろしいんですね。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 予約数に応じましてワクチンを各医療機関のほうに配送させていただきますので、予約した分につきましては確実に接種いただけるものと思いますし、また町民の皆さんには当日の体調等に合わせて各予約先のほうに出向いていただくということになります。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。藤田議員。

○8番（藤田洋一君） 先ほどの説明の中の⑤なのですが、配送の予定ということで、現時点ではまだ到着していないということで、26日の週も届くのか心配する部分ではありますけれども、やはりいろんな状況が状況ですから、住民は早く早くと思って接種を希望されている方も多いと思います。電話もなかなかつながらないという中で一番大事なワクチンが届くか、見通しとしては大丈夫なのでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 見通しとしましては、明日土曜日にフ

リーザーを設置しております南郷病院のほうに配送されるという連絡になってございます。

○議長（大橋昭太郎君） 藤田洋一議員。

○8番（藤田洋一君） 土曜日、日曜日重なると大変な状況だと思うんですが、これは間違いなく明日は入ると。向こうからだからどうしようもないけれども、そのようにして町民がうんと心配してると思うんです。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） ディープフリーザー、南郷病院のほうにあります。今のところネット上では24日の日に入ってくると。土曜日に入ってくるといような情報がありますが、前日、今日ですね、メールを頂いて、明日時間等を、電話で連絡が来るということになってますが、まだ私出てくる時点では、まだメールは入っておりませんでした。そういうような状況でございます。明日入ってくれば、私が立ち会ってディープフリーザーに納品するという形をとることにしております。

○議長（大橋昭太郎君） 藤田議員。

○8番（藤田洋一君） 電話の申込みなんですけれども、私も3回かけたんですが、混んでるんだろうなと思ったんですが、やはり申込み方法ですね、一斉にかけるとなかなかつながらないということもあったと思うんです。その辺は考え方としては、区切ってある程度申込みしやすいような方法なんかも考えられないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 昨日の状況を受けて、また内部で今後2回目の受け付けが始まる5月12日の体制をどのような形で行うかというところを協議しました。

それで、今回のまず一つの反省点は、先ほど議員さんからもお話しありましたようにネットで予約できない人たちが電話でしか予約できないと。しかも、ネットはすぐ入りやすいんですが、電話は数が限られているので、一人一人の応対時間がかかる関係上待つていただくという状況で皆さんに御迷惑をかけました。でございますので、電話に頼らざるを得ない、年齢的にはちょっとははっきり言えないんですが、80代とか75歳以上とか、そういった方々を別個の受け付けの時間帯を設けるなど、そのような対応をした上で12日以降の受け付けを少し考えなくてはいけないなと考えてございます。

それにつきましては、5月1日の行政区長さんにお願ひします配布物の中にしっかりと分かりやすくチラシをつくって皆さんに周知した上で、そのような今回の混乱を再度招くことのないような対応を行っていききたいと、そのように考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） 本当に職員の皆さんはじめ本当に大変御苦勞なされて対応しているというのは十二分に承知しておりますが、今回の最初の予約、いろいろ今同僚議員からも話し出しましたけれども、まず最初に、この予約についての苦情等は直接届いているのかどうかというのが、まず最初。苦情は届いてません、ありませんというならそれでいいですから。

○議長（大橋昭太郎君） ここから、対策室長と呼ばせていただきます。対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 終日ですね、そういったお電話をいただいて対応したところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） 本当に御苦勞さまでした。私のみならず多くの議員の方々にもいろんな苦情等が来てるかと思えます。怒り心頭な方もいらっしゃる。それだけ逆にとれば、やはりこのワクチンに対する期待感というか待望してるという現れなんだろうと思えます。ただ、数には限りがあるもので、なかなか難しい点はあるんでしょうけれども。

それで今後の対応なんですけど、先ほど副町長のほうから電話での対応での年齢の分け方とかっていう話も出ましたけれども、これは例えばなんですけど、地域を分けてというようなこととか、例えば今の場合だと先着順なんでしょう。結果的には。だから早い者勝ちで、約9,000の方が対象なんですよ。そういうような考えというのは、今後12日、この日にまた受け付けが始まります。それに対する対応ということで、もう少し町民の理解、及びスムーズにいかれるような方策というのは先ほど話しされた対応だけなんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） ただいまお話しいただきました地域割ということも含めて、どのような形が一番スムーズにいくのか、もう少し時間をいただきながら検討し、そして5月1日のチラシで周知をしていきたいと、そのように考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） それで、先ほどから出てますけれども、ネット予約のほうは案外スムーズのようですけれども、やはりそういう環境にないという方々も、なおさら年を重ねていかれる方々というのは多いかと思うんですね。そしてなおさらひとり暮らし、2人暮らしなんかだとなおさらだと思いますので、やはり電話での対応ということについての、今回は4人でしたっけ、受け付けしてる、何人で受け付けしてたのか、それはそれとしてですけども、そう

いう対処数も考えるというようなことも必要じゃないのかなと思いますが、いかがですか。コールセンターの受け付けの人数。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） ただいま4回線で対応しているところでございますが、昨日の状況等考えまして回線を増やす方向で今NTTとかと調整を進めているところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） 少しでも受け付けられる人数を増やしていただければ、同じくは今回の1回目の苦情等というのも少なくなるような気がします。少し考えてみたほうがいいかと思います。

それと、この4月の16日発送したんですよね。16の週に発送したの。いや、これ「16」って書かってんじゃないの。ここに。お知らせのね、そうですね。それで今日の新聞にも、河北さんにも投書があったようなんで、投書した人から私電話いただきましたけれども、私んちにも昨日来たんです。だからそれはそれで私はどうせ長い目で見てますから、急ぎませんから何でもいいんですけども、やはりなぜそういうような状況になってるのかというのは把握されてます。要するに、予約日を過ぎてから到着してしまった方々がいます。現実にいるんです。はい。ですから、それはちょっと当初予定はしてないでしょう。まさか。当初から、もう予約の21日以降に着くということは考えてなかったんですよね。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 発送を依頼する時点におきましては、21日から予約を始めるということも郵便局の方に伝えながら、その予約が間に合うようにということもお伝えしながら依頼をしたところではございました。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） そういう連絡をしながらお願いはしてたと、そうだけれども、現実はそのうはならなかったということですね。その件については、まず終わったことですから。

それと、ワクチン接種の第一優先になっておられる医療従事者関係の方々の、今事務長も来てますけれども状況はいかがなんでしょうか。町内の医療従事者に対する。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） それでは、私のほうから医療従事者の予防接種の予定のほうをお知らせしたいと思います。

今のところ、4月の26日から始める予定にしております。26日25人、27日20人、28日25人、30日30人、5月6日20人、5月の7日26人を今のところ予定して、合計で146人、うちのほうの医療機関部分と委託業者、あとは対策室等のスタッフ、あとは従事の協力をいただくであろうさるびあのスタッフ、あとは各医療機関、角田眼科さんだったり各歯科診療所の方々も含めて146人の接種を予定しております。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） そうしますと、町民の方々が接種する5月10日でしたっけ、1回目、それまでには接種する側の先生とかスタッフの関係者は接種は終わるという見方でよろしいんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） そのようになるようスケジュール等組んでおります。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） そのように期待しております。順調にワクチンも納入なればよろしいですけれども、相手があることですからなかなか難しいところがあるかもしれませんけれども、それとさっき言い忘れましたけれども、5月1日に広報を介して、そういう今後の対応のお知らせをするということの中に、電話での受け付けの場合、大変混雑するというようなこともやはりきちっと少し大きめにでも印字して分かるように理解をいただくようにしたほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。山岸議員。

○9番（山岸三男君） 何点かお尋ねいたします。

まず、同僚議員がもう質問されてますけれども、まず一つ確認させてください。先ほどの予約案内を4月16日の週に発送したとあります。4月16日ね。金曜日なんですね、この日。それで私今朝郵便局にちょっと確認させてもらいました。郵便局さんは今土曜・日曜は配送はしないんですかといったら、いや土曜日もやってますと、日曜日は配送しませんということだったんですね。それで新聞にも載ってるように3日から4日かかっているんですね。配達に。何でこんなに、今どき町内、美里町内くらいだったら1日、2日で届くと思うんですけれども、なぜなんだろうかねってお尋ねしましたら、そのときの配送する枚数というか、何千枚、何万枚配送するわけですから、その量に応じて日数が遅れる場合もありますと。あと、頼まれたとき、要するにこちらが郵便局に依頼したときに、計画配送ということがあったらそうですね。要するに日程に日にちを指定するのか、何かそういう計画配送というやり方があるんですとい

うことで、その辺どのようにして郵便物を郵便局に持ってきたのか、それは古川のほうに聞いてもらわないと分かりませんといわれたんですけれども、それはどのようなお願いをされたんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 古川郵便局のほうには、先ほどもお話ししましたように4月の21から予約が始まりますので、それまでには配達の方をお願いするということでお伝えをしたところでございました。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○9番（山岸三男君） そうすると、これは町の問題じゃなくて郵便局の問題だったということですね。それも今後もあることだと思うので、その辺はきちんと計画配送とかそういうことを、こちら側のお願いする場合はそういうこともきちんと伝えて配送すべきだと思うんですよね。それは教訓の一つとして受け止めていただきたいと思います。

それからもう一つです。私にも同僚議員にも随分問合せがあったみたいですが、私も四、五人から電話、夜遅い時間に電話いただきまして、予約があまりにも取れなかったという、ある意味何だこれっていう話があり、何人かから本当に電話いただきまして、今改善策を検討してるというお話をいただきました。

コールセンターというのは、確認です。これは美里のコロナ対策室で受け付けしてんのか、どこで受け付け、電話の受け付けはどこでやってんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 活き生きセンター内の一室に予約コールセンターのお部屋を設けておりまして、そこにコールセンターの対応をいただきます受付業者の方が対応をしていただいております。

○9番（山岸三男君） 美里町の対策室のコールセンターということで受け付ける。それで、先ほどの説明だと4回線で受け付ける、当然4回線ではパンクする状態で、今後の5月の受け付けまでには当然改善しようという、しなくちゃいけない、副町長も今説明されましたけれども、その回線数をどの程度増やすのか。

あとは、先ほど同僚議員からもありました。一斉に受け付けすると、当然時間的にもう必ず受け付け全部がならない状況は目に見えてますよね。先ほど同僚議員も、例えば行政区単位に分けるとか、その方法も検討すべきじゃないかとか、したほうがよりスムーズに、とにかく今回高齢者が優先で案内状が行っているわけですから、そういう方々は、たとえスマホ持ってい

でもインターネットでどうのこうのってできない方が圧倒的に多いわけですね。その辺も含めて本当に改善してスムーズにできるような方法を検討してもらいたいと思うんです。ただ、日にちがないからちょっと忙しいと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 電話の回線数、増設する数につきましては、今明確にお答えすることができません。また、予約の枠っていうのも、そのワクチンがこちらに届く量にもよりまして、どうしても終了までの上限数に到達しますと、そこでどうしても一旦止めなければならないということは事実としてございますので、なるだけお電話等でも予約ができますように、ちょっと絶対完全にというところがなかなか難しい状況だということではありますが、幾らかでも改善できるような方策を、なお検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○9番（山岸三男君） 私に問い合わせあった人にも、もう少しそういう、同僚議員もさっき何回も言ってるんですけれども、そういう場合もありますということを予約、接種を受ける方々にそういう説明をきちんと文書なり何なりで入っていれば、もっと理解しやすいんじゃないかという話もありましたので、その辺も含めてぜひ検討してください。以上です。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 1点ほどお聞きします。

先ほど医療従事者及び関係者の状況ということで予定を伺ったんですけれども、いろいろな情報が入っているかなと思いますが、副反応について、そちらのほうを勘案すると、要は同じ部署とか同じブロックで一緒に受けないようにとか、要は分散させて受けるような形、結局その接種後の状態ということで医療従事者の方が欠員が出るというところを考えたりというところで分散というようにお話とかも聞こえてきているんですけれども、状況としてどのような形を取っているのかをお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） 南郷病院の場合でお答えします。

うちのほうはですね、各部門ごとに日にちをずらして、できるだけ休日の前の日に当たるように、看護師だったりドクターだったりはそのような区分けをして接種をする予定にしております。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君）　まず、1点目ですけれども、2回目の予約で全員分予約受け付けられるんですか。多分1回目で予約した、予約はまだ大丈夫だろうと、電話がパンク終わってから受け付けしようかなって人結構いたと思うんですよ。そのうち3時に防災無線になったものからです、その辺が悠長に構えている人結構いるんですよ。空きが出たらしめようと。

○議長（大橋昭太郎君）　副町長。

○副町長（須田政好君）　今回混乱を招いた一番の原因はですね、どのような受け付け状況なのかというのが全然伝わらずに、今回もこういう申込みしなかったら受けられないというふうに逆に思われた方もいました。と思うんです。ですので、余計な混乱を招いてしまったなというふうに思っています。本来であれば4月の1日ぐらいに町民の皆さんにこのような形でという詳しく、なるべく文字数も少なくても大きい字で伝えて、そして皆さんに今回郵便でお送りするというふうにしたかったんですが、どうしても郵便の中に、郵便だけで受け付けのお知らせだけで終わってしまいました。しかし、その受け付けのお知らせも伝えるべきことがたくさんあって、量も多いし、文字も小さくなってしまって、うまく伝わらなかったというのが一番の反省です。でございますので、今度の5月1日は新しい受け付け方法についてお伝えする前に、これから長期にわたる受け付けがどういうふうに行われるのかということをしかりと伝えたいと思います。

　今御指摘いただきましたように、12日から受け付けが始まるやつは1週間単位で、12日から次の週の1週間、そしてその1週間後に、また次の週の受け付けという形で順順に受け付け、接種期間に合わせた受け付けを順次行ってまいりますので、12日から一斉に全部の期間を受け付けするということではございません。そういった内容を5月1日の日にチラシをしかりと分かるように伝えていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君）　福田議員。

○13番（福田淑子君）　そうしますと、約9,000人分の予防接種がいつ頃終わるか、薬も当然来るのかどうか分からないということですよ。大変ですね。

　それからワクチンです。予約できない人いると思うんですよ。要介護者とかね。そうすると、もう面倒くさくて分からないから電話も、電話もどうやってやったらいいか分からない人結構いらっしやると思うんですけれども、その人たちに対する援助というのは、どのように考えてますか。特に要介護者は大変だと思うんですよ。ひとり暮らしの方、あと高齢者同士の御夫婦の方とかね。

○議長（大橋昭太郎君）　対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） そういった方々には介護支援専門員さんがついている方が多いかと思います。そういった介護支援専門員さん方にも、このワクチン接種についての情報提供をさせていただきながら、御相談あったことについて、こちらに御連絡いただきながら対応等検討していきたいと思っています。また、インフルエンザとかでそういった介護を受けている方が接種している方策というのも多分にあるかと思うので、そういったやり方ができるかどうかもお尋ねいただくようなことをお伝えしていきながら進めていきたいと思っています。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） よろしくをお願いします。

それから、バスに乗る方なんですけれども、バスでの接種、バスに乗る前に検温チェックをするということでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 基本的には予防接種にいらっしゃる前に御自宅で体温確認をしていただき、状態が大丈夫な方が接種に向かっていただくというふうに考えてございますので、こちらで広報等で再度周知をしていきたいと思っております。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） 本人が検温してくるのは当然なんですけれども、いざ乗るときにもう一回私は検温することが必要だと思うんですね。今いろんな施設利用するにしても、必ずバス送迎したときにはチェックをして、それから乗るという形なので、せっかく人数制限してますので、運転手の方がきちっとそれを確認して乗せていくという方法を取られたほうがいいと思うんですけど。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 御意見ありがとうございます。そういった方法で対応していきたいと思っています。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。平吹議員。

○5番（平吹俊雄君） ワクチン接種は65歳以上の方が始まっているわけですね。それで、本町も5月の21日から始まるというようなことでございます。そういうことで、今福田議員のほうから、いつ頃終わるんですかということもありました。いや、ワクチン次第だということなんです、それはそのとおりだと思うんです。しかしながら、国では65歳以上の方のワクチンは確保できたといってるんですよ。それで、県のほうに来るとどのようにしてるのか分かりませ

んけれども、それなりに配布はしてると思うんですが、いざ末端にいくとコールセンター、受け付けはしたものの1日で、あるいはその週の予約が終了するような状況なのね。

だから、問題はそのワクチン次第だとは思いますが、ワクチン次第であっても町として65歳以上の方が、要するに終了する予定というか計画はあると思うんです。もちろんワクチンが1か月、約1か月ほど遅れているわけですから、この辺ずれていくのかなと思うんですが、その辺どの程度で大体1回目接種終わるように考えているんですか。その辺。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 高齢者2回接種を約3か月で終了できると見込んでおります。3か月間で2回接種を高齢者が終わるという計画で見込んでおります。

○5番（平吹俊雄君） そうしますと、ワクチン次第だと思いますが、オリンピック後に終わるというような状況なのか、考えてみると。そういうことで、いわゆる今度またチラシを出すようですけども、やはり遅かれ早かれ、これはやっぱりすべきだと思うんです。ですから、遅くにしても何月頃までは確実にするとか、国でははっきり言い切ってますよね。なぜそのようなことを現場のほうでできないのかということになるんですよ。ちょっとその辺、県との関わりというのはどのような程度までいってるんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室菅山主事。

○新型コロナウイルス感染症対策室主事（菅山優太君） 御説明申し上げます。

ワクチンの流通に関してなんですけれども、国でおおよそその数を確保しましたと報道等で流れておりますが、ワクチンの流通の順序といたしましては、まず市町村にあります医療、市町村が2週間分を1クールとして、その期間に接種するワクチン数を国に対して要望を出します。希望量を登録しまして、それを国が全ての全国の自治体分を取りまとめまして国が発送可能な数に応じて配分を行います。その際に国がその時点で配送できる数に対して全国の市町村が上がってきた要望数が多ければ当然減らされ、一部が減らされた配送ということも考えられます。その希望量を登録したものに対しまして、およそ量が確定するのが約2週間ほど前に確定いたしまして、その後配送予定の週の直近になりますと何月何日に美里町に配送しますという予定がシステム上によって示される流れになってございますので、その量に応じまして接種を行っていくというところでございます。

今、平吹議員から御質問ありましたように、およそ3か月間で高齢者接種を終えるということでお話し申し上げましたが、今、町内の各医療機関、先生の皆様から御回答いただいております接種可能人数で計算しますと、およそ3か月で2回接種まで終了することができるという

計算で私ども計画を進めておりますので、要望数どおりワクチンが配分されて、かつこの町で今のところ見込んでおります接種可能人数どおりに予約が全て埋まっていけば3か月間で高齢者接種は完了するものと考えております。以上です。

○議長（大橋昭太郎君） 平吹議員。

○5番（平吹俊雄君） 分かりました。ということであればですね、やはり例えば8月でもいいんですけれども、8月には2回分は終了、美里町は終了する予定というようなことで、そういうのがもう確定してるんですから、一言あればなおさら接種対象者は安心してずらしてやっていくのかなと、こう思うんですよ。その辺も今度文書をやるときに確かなものをひとつお願いしたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） ただいま平吹議員の御意見あった内容等につきましては、5月の広報に載せる予定といたしておりますので、確認いただければと思います。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、昨日の町内でのクラスターについてに入りたいと思いますが、これはあくまでも保健所からの情報しかないかと思っております。そのことについて町が対応したかどうか分かりませんが、その辺明確なところだけでよろしいと思いますので御回答いただければと思います。

柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 済みません。手を挙げる前に指名ありがとうございます。

ちょっとさっきの件で一言だけ言わせていただきたいんですけれども、済みませんけれども、先ほど来同僚議員のほうから予約の方法を考えるという形で区切りの方を考えるようにという話ございましたけれども、もう始まっていますので、その辺のところも考えて、バランス的にあちはどうだったこうだったという話がないように考えた上で新しい区切りをつけていただきたいと思います。

済みません。それでは今回のクラスターの件なんですけれども、心配してるのは変異株の件でございます。検出されているのかどうなのか、その辺検査はされているんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） そこはですね、全く町としてもその情報入ってきてませんし、県の保健所のほうでこれからどのような対応をしていくのかは今後の情報次第といえますか、なおさ

ら変異株の場合は何週間か遡った後の、そこからのピックアップのようでございますので、本町のものについては、まだ検査はされてないのかなというのは私らの予測でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） であれば、まだ分かってないという状況だと思いますけれども、単一施設での同時発症者というか、人数が大変多うございます。その辺考えますと、やはり危惧されるところだと思います。

それで今ですね、やはりこの変異株のほうが全国的に、何を危惧してるかといいますと、高齢者のみならず幼い子どもたちのほうのクラスターも心配されているところでございます。ぜひですね、前にも皆さんからもいろいろとお話しあったと思いますけれども、この高齢者施設従事者のみならず同じように密接しながらしか業務することができない方々に対する接種もぜひ県のほうとかに意見を言いながら進めていっていただきたい。特に保育所、幼稚園関係の施設でクラスター発生は大変なことでございます。今でも大変なんですけれども、同じようにその辺も今後考えていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 県というよりも、どちらかといいますと国のほうで方針を示してきますので、国のほうには機会あるごとに県を通しての要望、要請になるかと思いますが、声を届けていきたいと、そのように考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございせんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

対策室に関わる部分、あとございますか。よろしいですか。（「足りない部分よろしいですか」の声あり）はい。柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 済みません。ちょっと言い忘れたんですけれども、同じように小学校とかそういうところ、今そういう遠隔授業とかできるというようないろんな対応をしてきてると思うんですけれども、その辺につきまして、ぜひ教育委員会のほうと連絡を取り合って、ぜひ子どもたちの安全を確保できるように対応していただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 国のほうでも緊急事態宣言をして学校は止めないというような表明をしてますので、そういった事態になったときに学校校内での対策が今一層重要になってくるでしょうし、今年の4月から始まりましたタブレットによる全児童生徒への配布、それらをどのように使っていくのかですね、今後有効に使いながら子どもたちの健康、感染防止に努めてい

きたいと、そのように考えてございます。（発言者あり）

教育委員会、学校現場を中心にですね、それぞれ動いていただいておりますが、国のほうからの指示、方針等も踏まえながら町の対策室を中心に連携を取りながら対策を進めていきたいと、そのように考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君） 対策室に関わる部分、これから先もいいですね。電話たくさん来て忙しいべがら。

これより暫時休憩いたします。再開は2時45分といたします。

午後2時36分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

それでは、（1）新型コロナウイルス感染症対策についての対策室以外についてですね、よろしくお願ひしたいと思います。産業振興課長。

○産業振興課長（小林誠樹君） お疲れさまでございます。産業振興課からは営業時間短縮等の協力要請に対する対応について御説明を申し上げます。資料、A4横の資料になります。

まず、1ページ目でございます。営業時間短縮の協力要請につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の第24条第9項の規定に基づきまして発令をされてございます。既に御案内のとおりでございますが、対象期間につきましては、令和3年4月5日午後9時から令和3年5月6日午前5時までとなっております。対象となる施設につきましては、食品衛生法上の営業許可を取得しております以下の施設、1つが接待を伴う飲食店、もう一つが酒類を提供する飲食店となっております。ただし、従前より午前5時から午後9時までの範囲で営業している施設については、要請の対象外となっております。

対象要件でございますが、令和3年4月4日以前から開業をしており、対象期間中に午前5時から午後9時までの時間短縮営業に全面的に協力すること。もう一点が県が発行しております「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示をしていることとなっております。この新型コロナ対策実施中ポスターでございますけれども、このポスターの取得の際に入店の管理、衛生管理、従業員の健康管理など22項目の実施を求められております。また、それに併せて利用規約の同意を認められるということが、このポスターの取得及び掲示を通じて実施をされるところでございます。

協力金につきましては、1施設当たり124万円となっております。

その他の要請ということで利用者へのマスク会食の実施の周知、正當なく応じない利用者の入場禁止、あるいはアクリル板の設置、CO₂センサーの設置、カラオケ設備の利用自粛等その他要請ということで、こちらも併せて県から要請をされておるところでございます。

これらの要請に基づきまして、今後、感染拡大防止時短要請協力金の支給手続等について進めていくこととしてございます。

次のページ、2ページ目をお開きいただきたいと思います。さきの3月会議におきまして町の第3次となりますコロナ対策予算をお認めいただいたところでございますが、時短要請を踏まえまして一部必要な見直しを実施したい考えでございます。

まず、1点目、中小企業経営安定支援金の制度変更についてでございますが、資料の左側、事業の概要欄を改めて御説明を申し上げます。

1 対象については、町内で事業を営む中小企業。

2 対象要件については、(1) 令和3年1月から6月までの間で前々年同月比で20%以上減少した月があること、(2) 前々年の年間事業収入と比較して対象月の月間事業収入に12を乗じて得た金額が10万円以上減少していること、(3) 引き続き町内において事業を営む意思があること等としてございます。

3 番交付金額については、1 事業者当たり10万円、4 番加算措置といたしまして、飲食店、道路旅客運送業、飲食料品卸売業等々10万円を上限に加算するとしておったところでございます。

資料の右側にあります変更の内容についてでございますが、令和3年4月3日、特措法24条第9項に基づく時短営業の協力要請が宮城県より発出されました。これにより対象施設には124万円の協力金が支給されますことから、同協力金との重複支給を避けるとともに時短要請により関連業種への影響が懸念されますことから加算措置の見直しを行うこととしたものでございます。

2 変更内容です。

支援金の対象から時短要請協力金の対象となった飲食店を除くとともに加算措置の上限額を10万円から20万円に引き上げたいというふうに考えてございます。

次のページ、3ページ目をお開きください。

感染予防対策強化補助金でございます。こちらも先ほどの補助金と同じように3月の補正予算でお認めいただいた事業でございますが、こちらの制度の変更について御説明申し上げます。

まず、資料の左側、事業の概要について御説明を申し上げます。

対象については、町内の飲食店でございます。

内容については、感染予防器具等の購入に対し、購入費の一部を補助するといったものでございます。

3 番補助率 3 分の 2、限度額を 20 万円としてございました。

導入の例としましては、下に囲んでおる記事の内容となっております。

資料右側の変更の内容について御説明をいたします。

1 点目、変更理由です。

時短要請協力金の支給におきましては、県が示す対象要件を満たす必要がございます。協力金の対象となる飲食店はもとより対象外の飲食店についても、より一層の感染予防が求められることから補助率等の見直しを行うこととしたものでございます。

2 番変更内容についてでございます。

補助率を 3 分の 2 から 10 分の 9 に引き上げますとともに店舗の規模を考慮し、収容人数に応じ限度額を引き上げたいと考えてございます。

収容人数の考え方につきましては、消防法におきまして防火管理者の設置が求められる防火対象物を基準に設定をしたいと考えてございます。飲食店につきましては、30 人の収容人数を超えますと防火管理者の設置が求められてまいります。この施設規模に応じまして 30 人未満の店舗につきましては、従来同様 20 万円を上限に、30 人以上の店舗につきましては、30 万円を上限に制度の内容を変更してまいりたいと考えてございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（大橋昭太郎君） ただいまの説明につきまして、何か皆さんのほうから意見質問がありましたら。柳田議員。

○10 番（柳田政喜君） 済みません。1 点だけ確認させていただきたいと思います。

3 ページのほうにございます変更の内容でございますけれども、収容人数 30 人未満の店舗は 20 万円を上限ということでございますが、同じ 20 万円から 20 万円、ただ補助率が変わっております。購入金額のほうが逆に下がると思うんですけれども、その辺はどのように対応するつもりでしょうか。補助率が 3 分の 2 の場合、上限 20 万円ということは購入できる物品金額が 30 万円までということになります。ところが、変更後の内容になりますと 10 分の 9 ということで、上限が 20 万円ですと 22 万円までしか物品を購入できないことになります。その辺に関しましてどのように対応するつもりでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林誠樹君） 済みません。お時間がかかってしまいまして大変申し訳ございません。

柳田議員御質問のとおりですね、従来の事業費30万、例えば3分の2で20万というふうになればですね、当然総体の事業費というところから見ますと全体の購入費用、購入規模というのは小さくなるのかなというふうに思います。

ただ、一方で10分の9に上げることによりまして、より購入しやすくなるという環境がつけられるのかなというふうに考えてございます。

ちなみに、上限同じ20万円でいきますと、今回22万円相当を購入していただければ手出しが数万円でほぼそろえられるということになりますので、そういった購入を飲食店、今回の協力対象となっていない飲食店さんにも幅広く使っていただきたいというふうに考えてございまして、こういった対応で検討したところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。村松議員。

○3番（村松秀雄君） 10分の9に引き上げて負担率1割にすることなんですが、要は機器類の対象ですよ、新年度から対象だと思うんですけども、前に遡るということはないでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林誠樹君） お答えをいたします。

結論で申し上げますと、今回の制度改正に併せまして昨年度町でクリーンフラッグプロジェクトということで6月に飲食店の皆さんにお集まりをいただいて衛生講習会等開催をさせていただきました。その折に機器の購入、機器の紹介などもさせていただいた経緯がございまして、今回その6月まで遡って購入した部分については補助の対象としたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 村松議員。

○3番（村松秀雄君） はい、オーケーです。

○議長（大橋昭太郎君） 前原議員。

○11番（前原吉宏君） 私からは2ページの経営安定支援金の変更内容の部分の「加算措置の上限額を10万から20万に引き上げる」となってます。この部分をもうちょっと、「上限額」という表現をしてあるので、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（大橋昭太郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林誠樹君） お答えをいたします。

従来、いわゆる食品関連の周辺の事業者の皆様にも加算措置ということで他の事業者の皆さんよりも10万円を加算して総額で20万円を交付するというふうに考えてございました。今回です、ね、時短要請の協力金で120万円が出ますとですね、一斉に店舗が閉まる反面、そこに納めていた例えばお酒の卸の皆さんですとか、あるいは運転代行さん、タクシーですとかそういった皆さんの影響もかなり大きいというふうに考えるんですけれども、そちらのほうの協力要請には協力金が支給されないということもございましたので、少しでもそういったところの関連事業、関連業種に配慮をしたいということで、10万円プラス20万円で計30万円を交付できるように変更させていただきたいというふうに検討したところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、コロナの関係は終わりでよろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 4 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 再開

○議長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

次に、（2）農林業系汚染廃棄物の処理についてに入ります。

それでは、総務課長お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、農林業系汚染廃棄物の処理について説明員を御紹介いたします。

町民生活課課長菊地でございます。

○町民生活課長（菊地卓昭君） 菊地です。お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 同じく町民生活課課長補佐の阿部でございます。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 阿部と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） あと、町民生活課長のほうから説明させていただきます。

○議長（大橋昭太郎君） それでは説明をお願いいたします。

○町民生活課長（菊地卓昭君） それでは、農林業系汚染廃棄物の焼却処理につきまして御説明を申し上げたいと思います。資料に基づきまして報告させていただきます。

まず、1 でございます。令和3年3月までに処理した量ということで記載させていただきます。

した。運搬した量につきましては、43.49トン、濃度測定した量につきましては53.49トンということになります。この量はですね、濃度測定をしまして8,000ベクレルを超えるものにつきましては運搬をしないというところでもございまして、あとは8,000以下のものにつきましても前処理施設の空きがないというところでまだ運搬してないというところもございまして、数字に差が出ております。

次に、焼却した量でございしますが、12.73トンでございします。これは今年度といいますか、3月は3月19日まで焼却をしまして12.73トンというところでございします。

次に、2.放射能濃度別の数量でございします。8,000ベクレルを超えるものにつきましては、3月末現在で5.54トンというふうになっております。

説明については、以上でございします。

○議長（大橋昭太郎君） ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから意見、質問等ありましたらお出しいただきたいと思います。佐野議員。

○7番（佐野善弘君） それでは、代表いたしまして質問させていただきます。

濃度測定した量が53.49トンなんですけれども、これは令和3年度なんですけれども、あと幾らあるのかと、あと8,000ベクレル以上が5.54トンですので、これは今何か所に保管してるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊地卓昭君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、あと汚染稲わらがどれくらい残ってるかということでございしますが、全体量としまして324トンでございしますので、53.49トン測定したということで残りが270.51トンということになります。

あと保管、8,000ベクレルを超える部分について、保管してる箇所数ということでございしますが、全て測定を終わったハウスは2つですね。途中なのが、済みません。失礼しました。全て測定を終わったのが3つでございします。ただいま途中なのが1か所、あとまだ測定なり運搬をしてないのが、ハウスとしては3つ、2か所で3つということでございします。済みません。ハウスの全体は7棟でございします。それで、その中で8,000を超えたものを管理してるのは、ただいま2か所でございします。

○議長（大橋昭太郎君） 佐野議員。

○7番（佐野善弘君） 270トンは400ベクレル以下も入ってないんでしたっけ。これ、稲わらだけでしたっけ。200、残ってるのは。

○議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊地卓昭君） 400ベクレル以下のものは入ってございません。全て400以上と
いうことになります。

○議長（大橋昭太郎君） 佐野議員。

○7番（佐野善弘君） そうすると、この焼却の量に応じて、今後は運搬した量とか、たまつて
るようですので焼却しないと運搬できないというような状況だと思うんですけども、この残
の270、いつ頃測定が終わるような見通しなんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊地卓昭君） それではお答えします。

測定自体は令和3年度、遅くとも令和4年度中には終わらせたいと考えております。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。よろしいですか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 済みません。一つだけ、個数と重量なんですけれども、袋というのは約
1トン入る袋なのか、例えば焼却した量とかを見ていくと1トン当たりではなくなってるので、
その辺のところを教えていただければと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊地卓昭君） それではお答えさせていただきます。

通称フレコンパックと言われてまして、あれは土とかでやると大体トンパックといわれて1
トンぐらい入るということですが、その中に稲わらを入れるものですから、大体フレコンパッ
ク1つに大体50キロから150キロぐらいということですね、ぐらいしか入りません。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「ありません」の声あり）よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、ないようですので、町民生活課、農林業系汚染廃棄物の処理についてに関わる分
は終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時16分 再開

○議長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

（3）債権の放棄についてに入ります。

本日、会議の初めに確認しましたとおり、債権の放棄については非公開で行います。

個人の資料については、案件が終わり次第回収させていただきます。個人名及び個人が特定されるような発言については、行わないようにお願いいたします。どうしてもという場合には休憩を申し出てください。

それでは、総務課長、お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、3番目の権利の放棄について、説明員の紹介をさせていただきます。

町立南郷病院事務長の日野でございます。

○南郷病院事務長（日野 剛君） よろしくをお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 同じく南郷病院医事係長の佐藤でございます。

○南郷病院医事係長（佐藤敏行君） 佐藤です。よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） それでは、説明をお願いいたします。南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） それでは、私のほうから今回専決処分の御報告を行う案件につきまして御説明申し上げます。

今回専決処分とさせていただいたものにつきましては、2件、1人分でございます。金額につきましては4万3,550円で、平成27年9月分と10月分の入院費になります。この患者様につきましては、大崎市鹿島台在住でありまして、大正11年生まれの女性の方でございます。平成28年3月17日に死亡しているのが確認されております。

この患者様は他院への転院のために退院されましたが、納入を行うとしていました同居の親族に再三の電話、催告等を行いましたが、全額の納入には至りませんでした。また、催告のため自宅訪問を続けておりましたが、同居されていた親族は生活保護を受給しているということが後日確認されました。その後ですね、滞納者の実態調査を進め、令和2年4月9日に徴収停止としておりました。その後についても、弁済できる見込みがないと認められることから、今回権利を放棄しまして専決処分としたものであります。

以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 皆さんのほうから意見、質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。よろしいですか。藤田議員。

○8番（藤田洋一君） 大変御苦労さんです。27年から最大限に努力されたというふうに思いますが、経過、簡単でいいですから、何回ぐらいでどういう状況であったかということの参考のために、いろいろこれまでもありますんで、どういう対策を取ってきたかという点だけです。

○議長（大橋昭太郎君） 佐藤係長。

○南郷病院医事係長（佐藤敏行君） それでは、退院されてからの経過について御説明いたします。

この患者さんについては、平成27年10月16日に退院され、退院のときの未納額につきましては、8万8,550円滞納額が退院時点でありました。退院されて患者本人は別な病院に入院中ですので、その同居の家族の方に催告を続け、同じ平成27年12月に一部なんですけれども、4万5,000円の振込の入金が確認されて未納額は減少しました。同じように継続して電話催告を引き続き続けていたんですけれども、家族の状況がどうなったのかというところでも実際ありまして、その催告を行っていたお子さんが、もう家にいなくなってしまったような状況が経過としてありました。その後、自宅訪問も重ねてですね、まず本人亡くなってることも確認取ったりした経過があります。あと、生活保護の決定になったのがですね、平成30年1月11日付で生活保護の受給が開始になったというのが最終的な確認した資料で判明したところでした。生活保護の受給に至ったので、もう納付できる資力がほぼないに等しいんだなというところで、その訪問したときも判断しましたし、あとはその後実態調査等進めてですね、最終的に今回の債権放棄につながったといった流れです。

自宅訪問については、当時私と大橋参事と2人で自宅のほうに訪問したり、あと電話催告については、当院の委託業者であるソラストの方に電話催告等もお願いしたりといったところで徴収努力のほうは行ってきたところであります。私のほうからは、以上です。

○議長（大橋昭太郎君） 藤田議員。

○8番（藤田洋一君） 30年度から生保ということで、退院してから3年間はそれなりの支払いの能力はあったかなというふうに感じますけれども、今までの状態を見ると苦勞されてここまで半分ぐらいはまず、8万何ぼですか、払っていただいたということで今回このような放棄ということになったと、その経過は分かりました。はい、よろしいです。ありがとうございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、以上としたいと思います。

それでは、資料の回収をお願いいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦勞さまでした。

続きまして、その他に入ります。

美里町議会会議条例の一部改正についてということで、27日の議会に議員発議の形で今回提出していただくことになりました。

それですね、これに伴う例えば委員会条例等については、まだ精査してない部分あるいは議運にかけなければならない部分が出てまいりますので、今回は会議条例の一部改正だけを定数ですね、定数の部分を出していただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それではそのようにさせていただきたいと思います。

続きまして、議場執行部席配置の変更ということで局長より説明お願いいたします。

○議会事務局長（今野正祐君） それではお手元に皆さんお配りしておりますけれども、執行部席配置図、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

このたび、改めてですが、議会での円滑な答弁に資するためということで町から申入れによりまして、4月会議より変更することといたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

変更点につきましてですが、右手一番上ですけれども、4列目になりますか、現在上下水道課長さんのお名前がありますが、ここに建設課長さんのお名前がありました。こちらの建設課長さんを右側第2列演壇の隣、こちらのほうに移動させます。

それに伴いまして子ども家庭課、健康福祉課、長寿支援課長につきましては、左側に1つつスライドと、そうしまして南郷病院事務長につきましては1つ上に上がるというか、第3列のほうに上がるということでございます。それで第3列の左側にありました選挙管理委員会の委員長席を第1列の一番左側、それに伴いまして代表監査委員席を一番左だったのを左から2番目のほうに移動させるというふうなことにさせていただきたいというふうに思います。

こちらにつきましては、来週の4月会議からこのような配置にしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

あと、私のほうからもう一つ、これは事務連絡的なことになりますが、来月の予定ということで現在入っている部分がございますので、事前に御連絡しておきます。

本日、全協を開いてるところですが、来月も全員協議会のほうを開催したいということで申入れを受けております。現在の予定としましては、5月18日火曜日の午後、繰り返します。来月5月18日火曜日の午後、こちらまた全員協議会を開催したいということ……（「2時半」の声あり）具体的には午後2時30分、2時30分、2時です。午後2時30分、14時30分です。このような予定となっておりますので、皆様のほうにおつなぎしておきます。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいでしょうか。執行部席の配置、それからただいまの5月の全協。（「はい」の声あり）

皆さんのほうから何かございますか。村松議員。

○3番（村松秀雄君） 今の局長のほうから5月18日の予告がありましたけれども、全協のね。

せっかくこの間のタブレット、皆さんお持ちですので、こういった会議とか全体でもいいし、委員会でもいいし、こういった予定についてはメールで送ってもらったほうがいいんじゃないでしょうかね。昨日ね、たまたま久しぶりにスイッチ入れて確認しましたが、何も入ってませんでした。ということなんで、せっかくなんで1日1回寝る前に開くくせをつけるように皆さんしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） あんまり利用されてないもの、そんなもの。入れてる部分もありますよね。（「今まではないです」（「入れられるところだけは入れていた」の声あり）事務局も入れるようにするということだそうですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つなんですが、町民の方から秘書室のほうに電話が入ったそうなんですが、秘書室、図書室じゃなく秘書室、議員が町民と接するときにマスクをしないというようなことです。いろんな接する機会があるかと思うんですけれども、そのときにマスクをしないで、例えばどういったらいいのかな、玄関で応対するとかなんとか、そういうようなのが秘書室のほうに入ったそうです。事務局のほうによこせばいいんだろうけれども、そういったようなことで、こういう時期でもございますので、町民の皆さんと接するときもマスクを着用するように気をつけていただければと思います。

それでは、これで全員協議会を終了します。

副議長。

○副議長（我妻 薫君） 大変御苦労さまでした。今もマスクの話もありましたけれども、昨日のクラスターでは私自身もびっくりしました。こんなにマスコミで毎日騒がれているのにいかに大変ずさんな組織の在り方だったのかなって思えてなりません。特に作業、あそこに従事している人たちがほとんど関心なかったのかなって思えるくらい、いずれかなりの人数が町内でも発生し、隣の町、近隣の町、従業員は隣のほう多いんですけれども、そういう人たちにそれだけ地域に広がっているというふうに自覚しなくてないんだろうというふうに思いますので、お互いこれからも注意していきたいと思います。

今日は大変御苦労さまでした。（「御苦労さまでした」の声あり）

午後3時33分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和３年４月２３日

美里町議会議長